

03 今年度の基本健診はお済みですか？

- 住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627
●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

今年度の健診は3月31日(木)までです。まだ受診していない人は、受診できる医療機関を予約して受診しましょう。

基本健診

対象(令和4年3月末時点)	受診できる医療機関	料金
40歳以上の 海田町国民健康保険加入者	町内および広島県内の 指定された医療機関	無料
後期高齢者医療保険加入者	町内および近隣市町 の指定された医療機関	

くわしくは
海田町ホームページ
を確認してください。



04 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- 社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてお知らせします。

●対象世帯

- ①基準日(令和3年12月10日)時点で世帯員全員の令和3年度住民税均等割が非課税となっている世帯(住民税非課税世帯)
- ②令和3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

②家計急変世帯

給付金を受け取るには申請が必要です。
申請日時点で住民登録のある市町村に
収入額が分かる書類を添えて申請してく
ださい。

●支給額

1世帯あたり10万円

●相談窓口

役場別館加藤会館1階 ☎824-5501

●申請方法

①住民税非課税世帯

「確認書」を世帯主宛に送付しています。
(1月21日発送済)支給に必要な事項
を確認して返送してください。

●申し込み

- ①住民税非課税世帯 4月21日(木)まで
- ②家計急変世帯 9月30日(金)まで

●その他

くわしくは海田町ホームページ
を確認してください。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話での問い合わせまたは郵送での確認書などの提出にご協力ください。